

5 物件調書

- この調書は、事業への参加希望者が現地を確認する上での参考資料です。お申込みの前に、必ず現地をご確認ください。
- 最寄り駅からの距離は、駅から物件までの概ねの直線距離を表示しています。
- 道路幅員は、原則として現況の幅員を表示していますので、建物建築等に伴い必要となる道路後退等については、関係機関にご確認ください。
- 土地利用に必要な接道条件(幅員、連続性等)については、関係機関と十分協議してください。
- 各種供給処理施設(上・下水道、電気、ガス等)の利用にあたっては、各事業者と十分協議してください。

物 件 明 細

物件番号	事業用地名称	高槻津之江住宅用地		交通機関	J R 京都線「高槻駅」から高槻市営バス「二十」下車 北西へ約 500m
1	所在地	高槻市津之江町三丁目 654 番 1、661 番及び、661 番 5			
面積	登記簿 : 18,841.66 m ² 実測 : 18,841.66 m ²	地目	宅地		
接面道路 の状況	【654 番 1】 西側：幅員 約 8.16～14.58m (市道津之江町 332 号線)		<p>【留意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地中には従前住宅の設備配管及び基礎（地中梁）等が残存している可能性があります。残存物があった場合は、事業者の責任（費用負担含む）において適切に処分してください。 2. 落札者は、事業用地の周囲にある既存の防犯灯について、大阪府から維持管理を引き継がなければなりません。開発に伴う防犯灯の移設・新設については、高槻市並びに地元自治会と協議してください。 3. 参考図①に示す地下埋設管部分（広域水道管、下水道管が埋設されています）を開発道路や開発公園等として整備し、高槻市に無償で帰属して下さい。また、開発公園等は事業用地内で 890 m²以上確保し、道路等で分断せず、一体として整備して下さい。 4. 上記の地下埋設管部分の開発道路や開発公園等の整備については、参考図③-1 及び③-2 に示す地下埋設管（大阪広域水道企業団及び高槻市水道管、高槻市下水道管ほか）の維持管理に支障がないように施工するとともに、事前に地下埋設物の調査及び各管理者と協議を実施してください。 (問い合わせ先：大阪広域水道企業団 北部水道事業所 維持管理課、高槻市水道部 管路整備課、高槻市建設部 下水道室 下水業務課) 5. 地下埋設管用地を高槻市に帰属するまでの間、地下埋設管の維持管理について高槻市および大阪広域水道企業団に協力してください。 6. 参考図①のとおり、661 番 5 の東側の位置指定道路は開発道路として拡幅整備し、高槻市に無償で帰属してください。なお、事業用地内には参考図②のとおり位置指定道路が残っていますので、661 番 5 の東側の位置指定道路の帰属完了後、開発許可申請と同時に位置指定道路の廃止申請の手続きを行ってください。なお、廃止には国土交通省及び大阪府の同意が必要です。申請にあっては、高槻市と十分に協議しその指導に従ってください。 (問い合わせ先：国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所沿線整備課、大阪府住宅まちづくり部住宅経営室施設保全課) 7. 市道津之江町 331 号線について、高槻市の指導に従い整備を行ってください。 8. また、市道津之江町 331 号線および市道津之江町 332 号線については道路明示を受けていません。道路明示が必要な場合は、落札者において明示を受けてください。また、661 番 6 との境界確定協議書はありません。必要な場合は、落札者において地権者と協議してください。 		
	【661 番】 南側：幅員 約 1.82m (市道津之江町 331 号線) 西側：幅員 約 8.16～14.58m (市道津之江町 332 号線)				
	【661 番 5】 北側：幅員 約 1.82m (市道津之江町 331 号線) 東側：幅員 約 4.0m (位置指定道路) 南側：幅員 約 8.15m～12.00m (市道如是芝生線) 西側：幅員 約 8.16～14.58m (市道津之江町 332 号線)				
法令等に基づく制限	市街化区域				
	用途地域	第一種低層住居専用地域 (661 番 5 の東側の一部) 第一種中高層住居専用地域			
	地域地区	第一種高度地区 (661 番 5 の東側の一部) 第 2 種高度地区			
	建ぺい率	50% (東側の一部) 60%	容積率	100 % (東側の一部) 200%	
その他の法令等	<p>(第一種低層住居専用地域の部分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁の後退距離の限度 1.0m ・絶対高さ 10m 				

道路の負担等に関する事項	負担の有無	有	
	負担の内容	別添「土地利用条件(2)」に記載のある、開発道路用地及び開発公園等用地については、高槻市に無償で帰属させること。	
供給処理施設の状況	区分	配管等の状況	照会先及び電話番号
	公営水道	【654番1】 中央部・東側 有 【661番】 無 【661番5】 東側・南側 有	高槻市水道部 管路整備課 072-674-7945
	電気	有	関西電力(株) 高槻営業所 0800-777-8018
	都市ガス	【654番1】 西側 有 【661番】 西側 有 【661番5】 東側・南側・西側 有	大阪ガス(株) 大阪導管部 導管計画グループ 06-6586-3197
	公共下水道	【654番1】 西側 有 【661番】 無 【661番5】 東側・南側・西側 有	高槻市都市創造部 下水河川企画課 072-892-0121

なお、事業用地分筆時の測量成果品がありますので、落札者に貸与します。

9. 市道津之江町 334 号線及び市道如是芝生線の開発に必要な区間について、高槻市と十分協議を行い、幅員 9.7m の拡幅整備を行ってください、また拡幅整備工事に伴い、大阪ガス株式会社の所有地 (661 番 6) にあるガス供給施設等の移設工事等が必要になりますので、下記問い合わせ先と十分協議を行い、工事を行ってください。移設工事内容は参考図④～⑥のとおりです。また、拡幅整備に伴う移設工事等は落札者の責任 (費用負担含む) において行うこととし、拡幅整備工事にかかわる基本事項について、本売買契約日と同日付けで、大阪ガス株式会社と協定書 (参考資料参照) を締結してください。
(問い合わせ先: 大阪ガス株式会社導管事業部北東導管部計画チーム導管計画グループ)

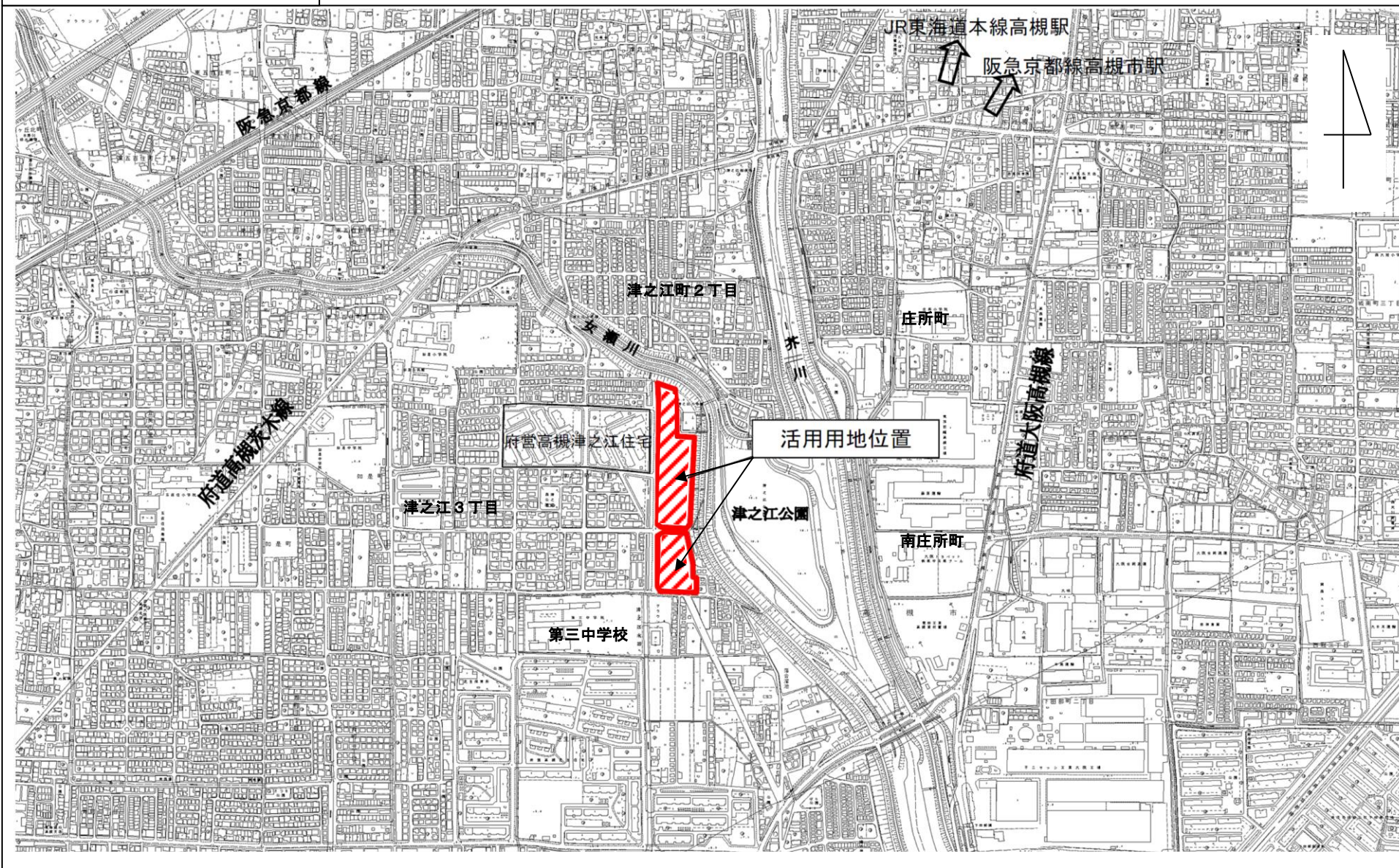
10. 平面図①に示す事業用地北側の市管理道路 (654 番 1 の一部) は堤防へのアプローチ道路であり、現在、高槻市が管理しています。当道路を開発区域に含め、市道認定に必要な道路整備工事を行ってください。なお、工事等に伴う掘削や一時的な閉鎖が必要な場合は、維持管理を行っている高槻市と十分に協議を行ってください。

11. 654 番 1 と 661 番との間にある里道 (660 番 2 及び 661 番 2) について、高槻市と協議しその指導に従ってください。

12. 開発事業の手続等に関する条例に基づく排水施設について、計画降雨を超える豪雨時の浸水被害軽減のため、雨水流出量の抑制、地下水かん養及び水循環保全を目的として、貯留・浸透施設の整備について、高槻市と協議を行ってください。
(問い合わせ先: 高槻市都市創造部下水河川企画課)

13. 売買契約後の締結後に、この物件に隠れたかしが発見されても、その担保責任は一切負いません。

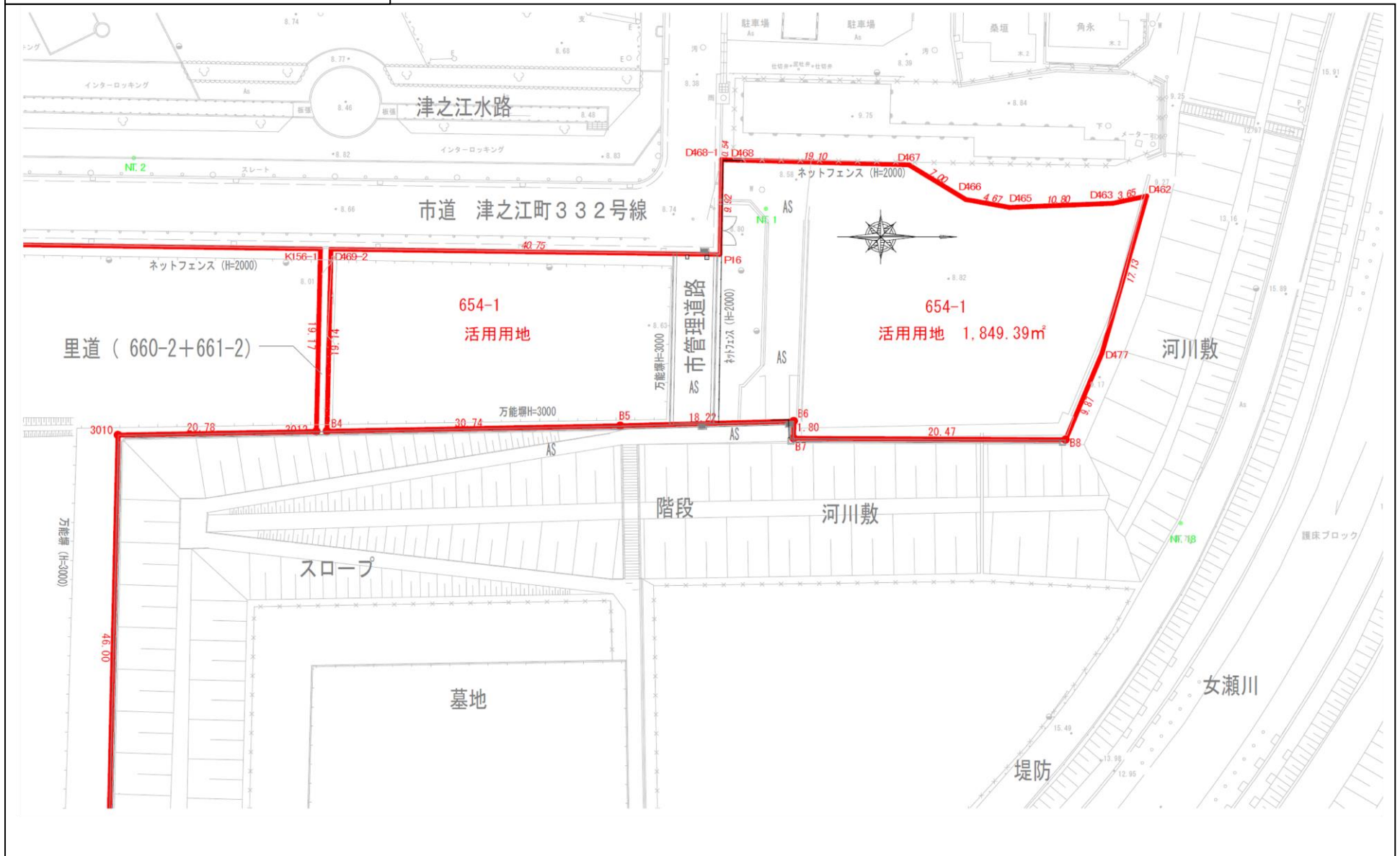
(1) 位置図



(2) 平面総括図



(2) 平面図①



(2) 平面図②



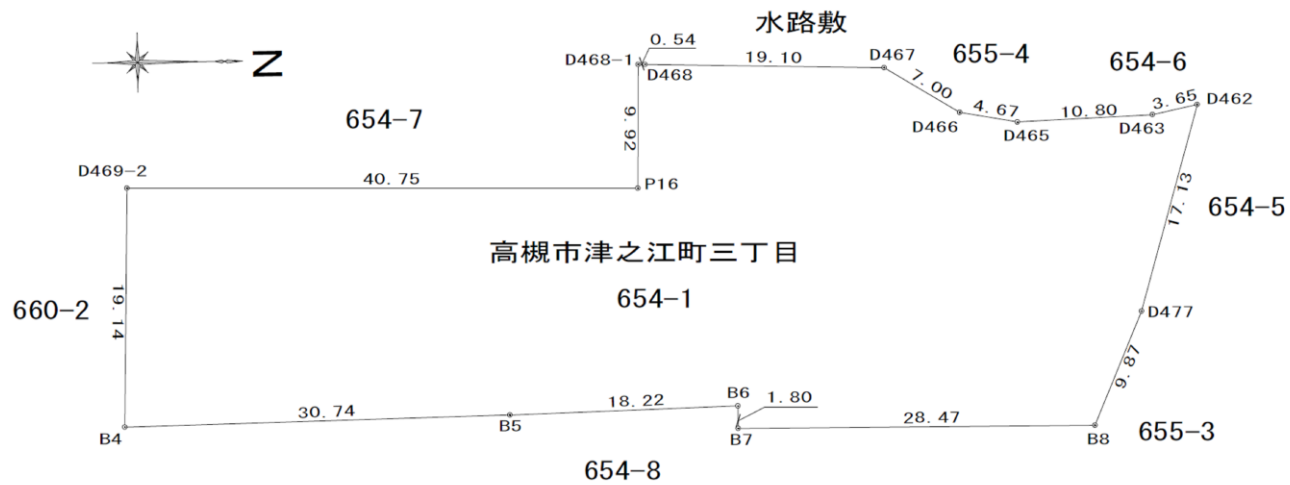
(2) 平面図③



(3) 求積総括図



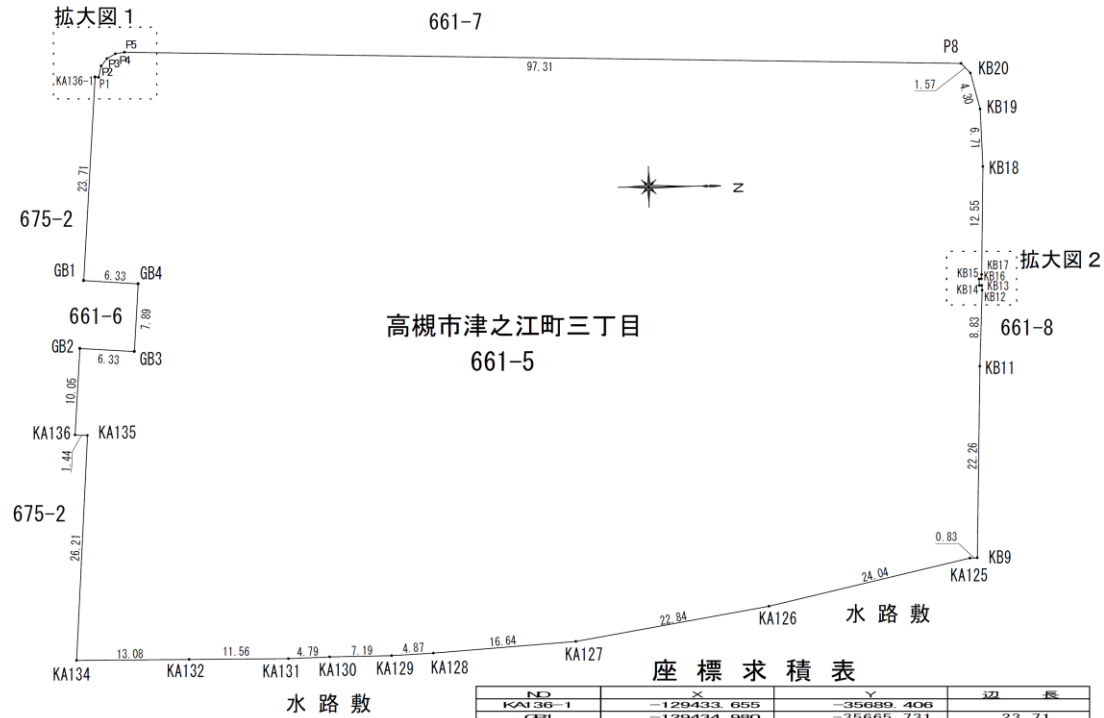
(3) 求積図①



座標求積表

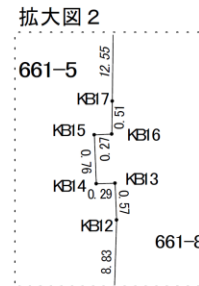
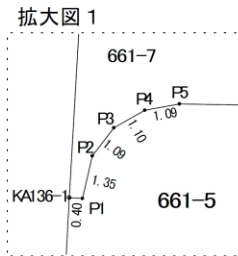
NO	X	Y	辺長
D469-2	-129149.694	-35688.553	
B4	-129150.122	-35669.416	19.14
B5	-129119.381	-35669.987	30.74
B6	-129101.166	-35670.468	18.22
B7	-129101.179	-35668.661	1.80
B8	-129072.701	-35668.528	28.47
D477	-129068.873	-35677.627	9.87
D462	-129064.201	-35694.109	17.13
D463	-129067.772	-35693.348	3.65
D465	-129078.567	-35692.914	10.80
D466	-129083.164	-35693.738	4.67
D467	-129089.131	-35697.399	7.00
D468	-129108.225	-35697.916	19.10
D468-1	-129108.774	-35697.924	0.54
P16	-129108.942	-35688.005	9.92
D469-2	-129149.694	-35688.553	40.75
倍面積			3698.793105 m ²
面積			1849.396552 m ²
地積			1849.39 m ²

(3) 求積図③

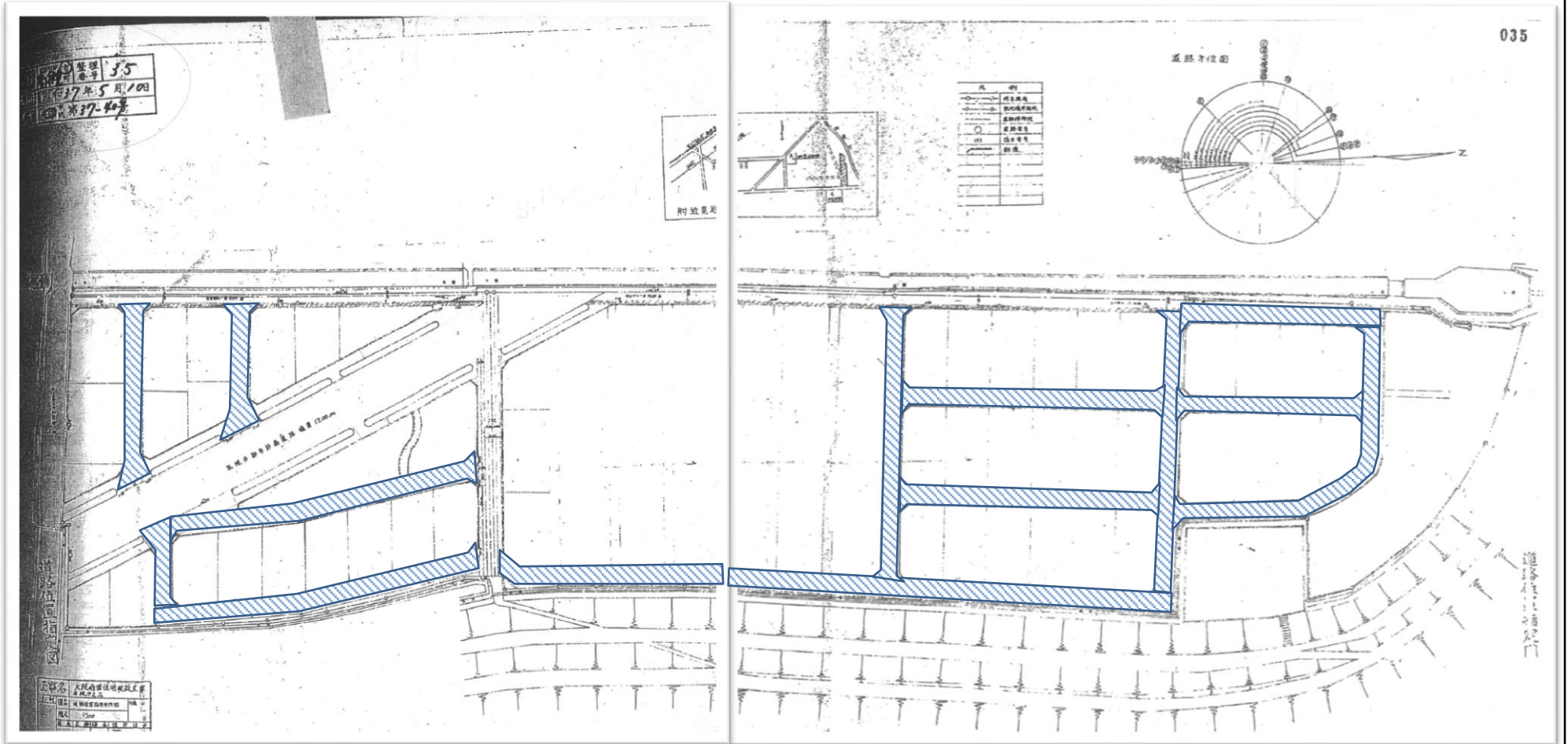


座標求積表

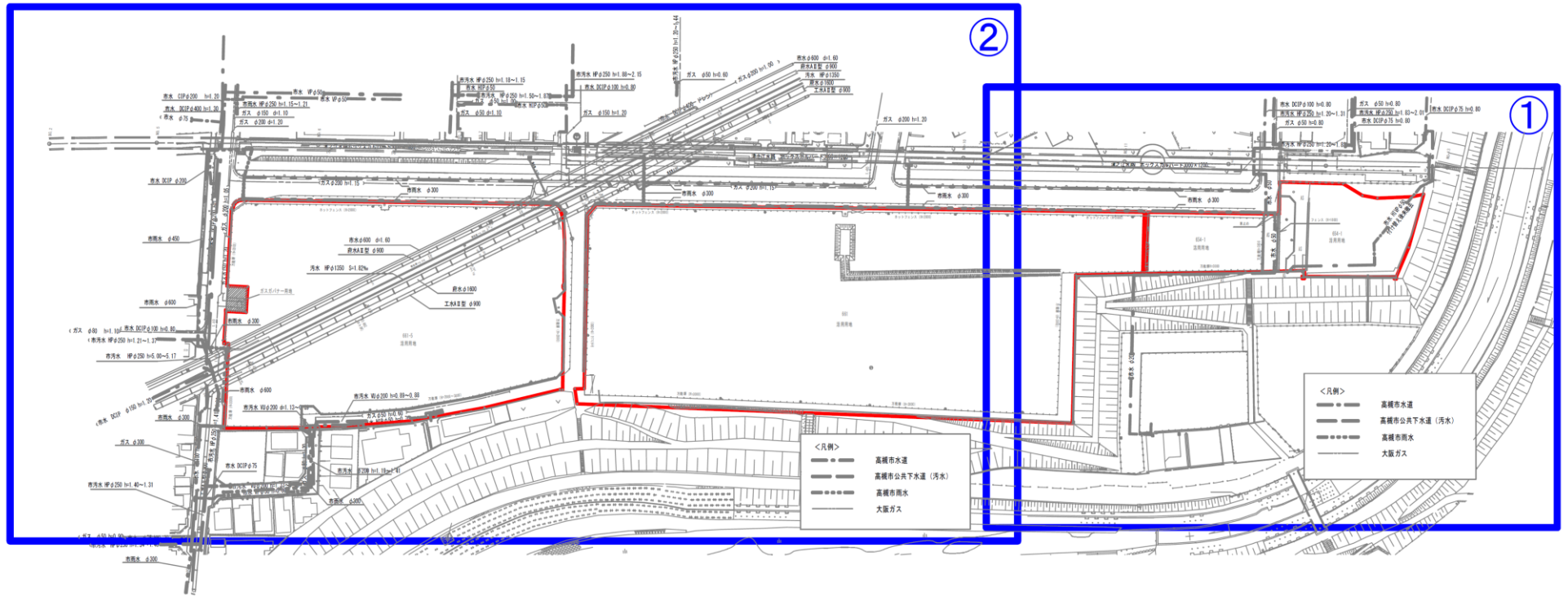
NO	X	Y	辺長
KA136-1	-129433.655	-35689.406	
CB1	-129434.980	-35665.731	23.71
CB1	-129428.655	-35665.376	6.33
CB2	-129429.096	-35657.496	7.89
CB2	-129435.422	-35657.850	6.33
KA136	-129435.984	-35647.806	19.05
KA135	-129434.545	-35647.725	1.44
KA134	-129435.824	-35621.541	26.21
KA132	-129422.742	-35621.657	13.08
KA131	-129411.179	-35621.759	11.56
KA130	-129406.385	-35621.952	4.79
KA129	-129399.190	-35622.087	7.19
KA128	-129394.328	-35622.396	4.87
KA127	-129377.743	-35623.760	16.64
KA126	-129335.270	-35627.846	22.84
KA125	-129331.892	-35633.479	24.04
KB9	-129331.061	-35633.517	0.83
KB11	-129330.755	-35655.777	22.26
KB12	-129330.498	-35664.611	8.83
KB13	-129330.518	-35665.182	0.57
KB14	-129330.812	-35665.174	0.29
KB15	-129330.843	-35665.934	0.76
KB16	-129330.571	-35665.945	0.27
KB17	-129330.563	-35666.455	0.51
KB18	-129330.412	-35679.006	12.55
KB19	-129330.730	-35685.709	6.71
KB20	-129331.843	-35689.868	4.30
FB	-129332.931	-35691.005	1.57
F5	-129430.237	-35692.308	97.31
F4	-129431.318	-35692.117	1.09
F3	-129432.277	-35691.574	1.10
F2	-129432.946	-35690.702	1.09
P1	-129433.249	-35689.383	1.35
KA136-1	-129433.655	-35689.406	0.40
合計		-13780.766815	
合計面積		6890.3834075	
地積		6890.38	㎡



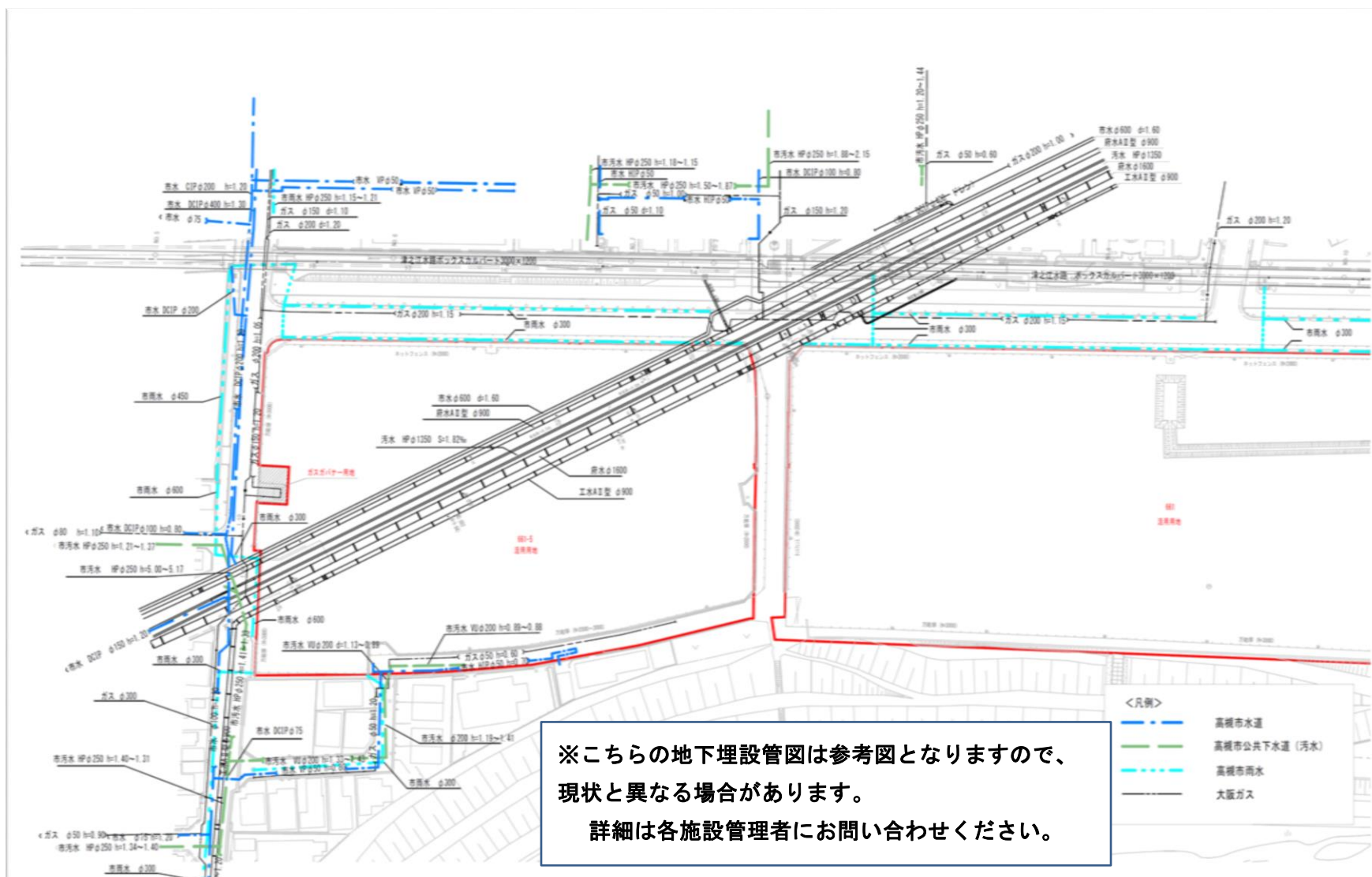
(4) 参考图 ②



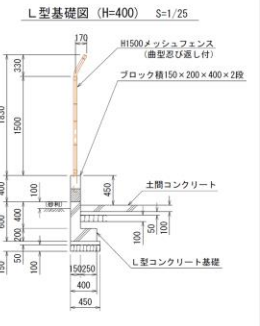
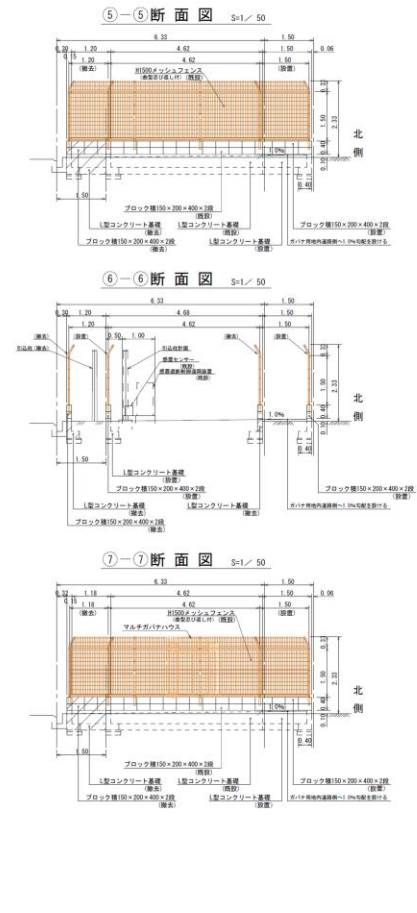
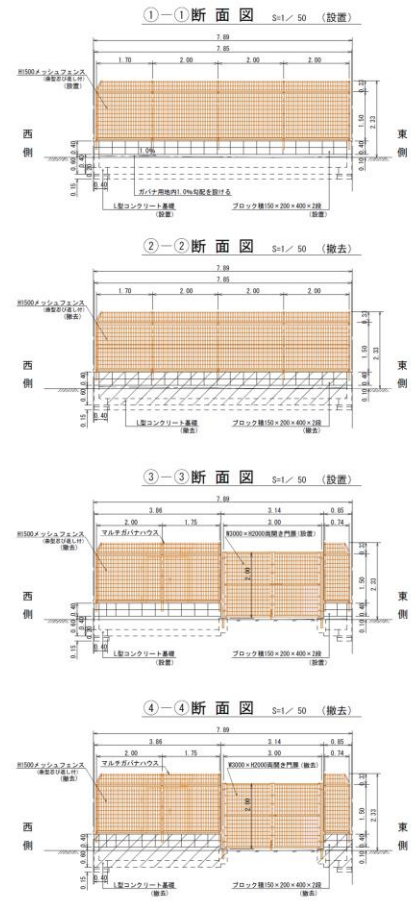
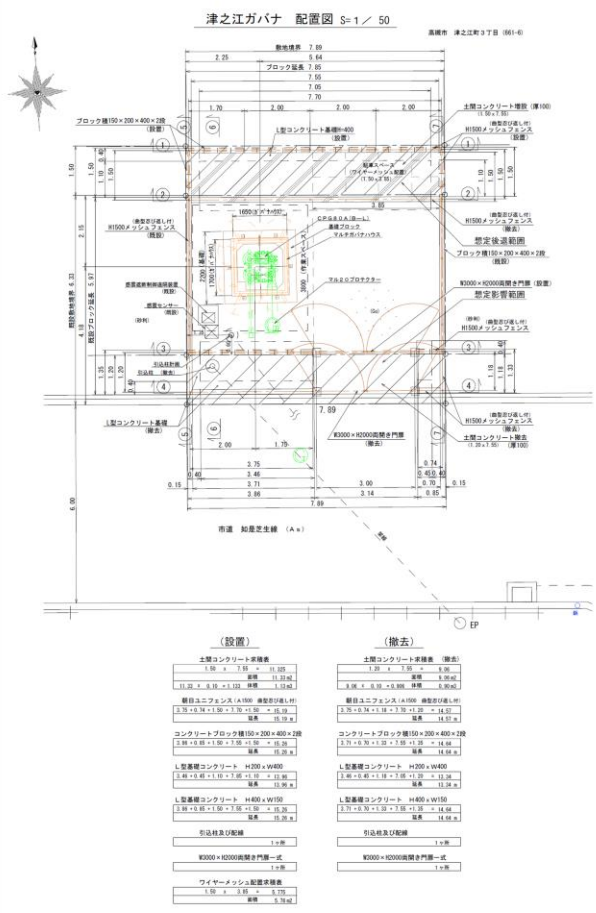
(4) 参考図③ 総括図



(4) 参考図 ③-2



(4) 参考図⑤ (大阪ガス施設用地整備図 1)



外構工事内訳表 (設置)

観音コンクリート (A1500 曲型並び出し付)	1.15㎡	観音コンクリート (A1500 曲型並び出し付)	1.15㎡
門扉一式 (W3000×H2000)	1.00㎡	門扉一式 (W3000×H2000)	1.00㎡
コンクリートブロック積150×200×400×2段	1.14㎡	コンクリートブロック積150×200×400×2段	1.14㎡
L型基礎コンクリート (H=400 曲型並び出し付)	1.72㎡	L型基礎コンクリート (H=400 曲型並び出し付)	1.72㎡
L型基礎コンクリート (H=400 直型並び出し付)	0.88㎡	L型基礎コンクリート (H=400 直型並び出し付)	0.88㎡
土間コンクリート (C=1.00 厚さ 1=10)	0.96㎡	土間コンクリート (C=1.00 厚さ 1=10)	0.96㎡
土間コンクリート (C=1.00 厚さ 1=10)	0.96㎡	土間コンクリート (C=1.00 厚さ 1=10)	0.96㎡
引込柱及び配線	1.00m	引込柱及び配線	1.00m

外構工事内訳表 (撤去)

観音コンクリート (A1500 曲型並び出し付)	1.15㎡	観音コンクリート (A1500 曲型並び出し付)	1.15㎡
門扉一式 (W3000×H2000)	1.00㎡	門扉一式 (W3000×H2000)	1.00㎡
コンクリートブロック積150×200×400×2段	1.14㎡	コンクリートブロック積150×200×400×2段	1.14㎡
L型基礎コンクリート (H=400 曲型並び出し付)	1.72㎡	L型基礎コンクリート (H=400 曲型並び出し付)	1.72㎡
L型基礎コンクリート (H=400 直型並び出し付)	0.88㎡	L型基礎コンクリート (H=400 直型並び出し付)	0.88㎡
土間コンクリート (C=1.00 厚さ 1=10)	0.96㎡	土間コンクリート (C=1.00 厚さ 1=10)	0.96㎡
土間コンクリート (C=1.00 厚さ 1=10)	0.96㎡	土間コンクリート (C=1.00 厚さ 1=10)	0.96㎡
引込柱及び配線	1.00m	引込柱及び配線	1.00m

管理番号	工種番号	工種名	管理種	延長	区別	備考 (継続種別等)
観	(A)	延長	(m)		立地	高層部 津之江3丁目
所					位置	高層部 津之江3丁目 1001-6
計					設計	計画 津之江設計 (津之江)
名					設計	計画 津之江設計 (津之江)
責任者	管理				オーダー番号	03-030706-2-000057-01
申請	課				申請	
設計年月日	メッシュ番号	手書き番号	総丈	回数番号		
15/10/19	314946	(本) 5900	1/25	1		
変更年月日	大阪ガス				施工業者	
					担当者	
					責任者	

大阪ガス株式会社 導管事務部 北東部導管部

ガス供給施設（整圧器）用地 及び北側隣接地の開発に係る基本協定書（案）

大阪瓦斯株式会社（以下、甲という）及び落札事業者●●（以下、乙という）は、ガス供給施設（整圧器）用地及び北側隣接地（以下「対象地」という。）の開発にあたって、次のとおり基本協定を締結する。

（目的）

- 第1条 本基本協定は、対象地の開発に伴い拡幅整備が必要となる市道如是芝生線の道路整備拡幅工事及びガス供給施設（整圧器）の移設等の付帯工事について、甲乙が相互に協力することにより、対象地の開発行為及びガス供給施設（整圧器）用地の再整備が適正かつ円滑に実現されることを目的とする。
- 2 甲、乙は、前項に定める目的の達成に向けて誠意を持ってこれを行うものとする。

（対象物件）

- 第2条 本基本協定の対象物件は、末尾記載の「基本協定の対象となる物件の表示」及び別紙図面のとおりとする。
- 第3条 甲は、乙が行なう都市計画法に基づく対象地の開発行為に協力し、開発行為において行なう道路整備に必要な用地を提供すること。
- 2 甲は、乙が行う都市計画法に基づく開発行為の完了時期が、乙の用地取得日より1年未満であっても道路整備に必要な用地の高槻市への帰属に同意すること。
- 3 乙は、甲より提供を受けた道路拡幅整備に必要な道路用地と等積の用地を代替地として甲に譲渡すること。代替地の決定に際しては、甲が既に高槻市津之江町三丁目661番6の土地に設置している周辺地域へのガス供給施設（整圧器）の移設等に支障が生じないよう、甲と十分に協議すること。

（道路等の整備について）

- 第4条 乙は、前条第1項により、甲から提供を受けた道路用地の整備を行うこと。
- 2 前項の整備にともなうガス供給施設（整圧器）の移設等については、原則として甲が行うこととするが、甲乙協議の上で乙が行う場合、甲が指示する仕様により整備を行うこと。

（開発行為の進捗状況の情報提供について）

- 第5条 乙は、対象地を含む周辺一帯の開発事業を適正かつ円滑に推進するため、事業の進捗状況について、適宜甲に情報提供すること。

(費用の負担について)

第6条 第4条第1項にかかる、整備費用、測量費用については、乙が負担すること。

2 前条第2項及び第3項により甲が行なった移設費用については、乙が負担すること。

3 代替地の取得にかかる登録免許税、印紙税等については、甲が負担すること。

(疑義等の決定)

第7条 この基本協定に定めのない事項又はこの基本協定に疑義が生じたときは、甲乙協議の上、これを定めることとする。

この基本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有することとする。

平成 年 月 日

甲 所在地 大阪府中央区平野町四丁目1番2号
法人名 大阪瓦斯株式会社
代表取締役 名 ⑩

乙 所在地
法人名 ⑩

基本協定の対象となる物件の表示

所在	地番	地目	地積 m ²		備考
高槻市津之江町三丁目	661番5	宅地	6,890	38	北側隣接地
同上	661番6	宅地	50	00	ガス供給施設(整圧器)用地
同上	675番2	田	393	00	道路用地(現市道如是芝生線)
計			7,333	38	

物 件 明 細

物件番号	事業用地名称	交野梅が枝住宅用地			交通機関	京阪交野線「交野市駅」下車 北西 約 500 m
2	所在地	交野市梅が枝443番1及び472番1				
面積	登記	1,779.50㎡	地目	宅地	【特記事項】 【土地所有者の内訳】 大阪府所有地（交野市梅が枝443番1） 登記：1774.74㎡（実測：1774.74㎡） 大阪府住宅供給公社所有地（交野市梅が枝472番1） 登記：4.76㎡（実測：4.76㎡） 【留意事項】 1. 工作物や設備配管などの地下埋設物、その他当該活用用地に存するものすべてを現状有姿で売却しますので、物件の引渡しはあるがままの状態です。 2. 地上又は地中の別に関わりなく、これら工作物等を撤去される場合は落札者の責任（費用負担含む）において関係法令を遵守のうえ適切に実施してください。なお、地中には従前住宅の設備配管及び基礎（地中梁）等が残存している可能性があります。残存物があった場合は、事業者の責任（費用負担含む）において適切に処分してください。 3. 売買契約の締結後に、この物件に隠れたかしが発見されても、その担保責任は一切負いません。ただし、落札事業者が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項に規定する消費者である場合にあっては、この限りでない。 4. 落札者は府有地内にある既存の防犯灯について、大阪府から維持管理を引き継がなければなりません。開発に伴う防犯灯の移設・新設については、交野市並びに地元自治会と協議してください。 5. 本事業用地は、平成28年3月30日まで株式会社万代へ駐車場用地として行政財産の使用許可を行なっています。よって、土地の引渡しは平成28年3月31日となりますので留意してください。なお、株式会社万代より使用許可期限前の返却（引渡し）があった際は、返却日の翌日以降引渡しが可能です。 6. 事業用地内には旧府営住宅で使用していた下水管が残っています。今後使用出来ませんので、市道私部西線に埋設されている汚水本管までの間の全ての管を落札者の責任（費用負担含む）において撤去してください（参考図①参照）。また、隣接する441番3の用地内に埋設管の一部が越境していますので、撤去の際は隣接地権者へ十分説明のうえ施工を行ってください。	
	実測	1,779.50㎡				
接面道路の状況	西側：幅員 約 15.8～16.9m（市道私部西線）					
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化区域				
		用途地域	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域			
		地域地区	第二種高度地区			
		建ぺい率	60%	容積率		200%
その他の法令等						
私道の負担等に関する事項	負担の有無	無				
	負担の内容	—				
供給処理施設の状況	区分	配管等の状況	照会先及び電話番号			
	公営水道	有	交野市水道局工務課 072-891-0016			
	電気	有	関西電力(株)枚方営業所 (0800)-777-8017			
	都市ガス	有	大阪ガス(株)導管事業部 マップメンテセンター 06-6202-2141			
	公共下水道	有	交野市都市整備部下水道課 072-892-0121			

【特記事項】

7. 新設汚水管の市道私部西線に埋設されている汚水本管への接続については、水路（ボックスカルバート）の下を横断してください。その際、下水道施設の整備（ポンプによる圧送）が必要となる場合がありますので、土地利用の具体的な計画をもって交野市と協議のうえ、落札者において接続に必要な下水道施設を整備してください。

戸建住宅を建設する場合は、ポンプ施設等は落札者にて整備し、電気・水道・NTTについての初期費用についても落札者にて整備してください。また、ポンプ等施設は道路敷き以外の所に設置し、その土地については交野市都市整備部下水道課に帰属してください。

共同住宅及び小売店舗を建設する場合は、ポンプ施設等は落札者にて整備し、電気・水道・NTTについての初期費用についても落札者にて整備してください。また、維持管理についても落札者側において行ってください。

詳細については、交野市都市整備部下水道課と協議してください。

8. 事業用地と市道私部西線との境界について、道路境界明示線と現地道路構造物に差異（市道と平行に2～3cm程度）がありますので、道路構造物に合わせて分筆を行い、交野市へ無償譲与してください。詳細については交野市都市整備部土木建設課と協議してください。

9. 敷地内に関西電力株式会社の電柱が残置されています。その取扱いについては、関西電力株式会社と協議してください。

連絡先：(0800)-777-8017 関西電力(株)枚方営業所

10. 物件の東側隣接地は京阪電気鉄道株式会社の軌道敷きです。工事等を行う際は、事前に京阪電気鉄道株式会社と協議してください。（問い合わせ先：京阪電気鉄道株式会社工務部管理課）

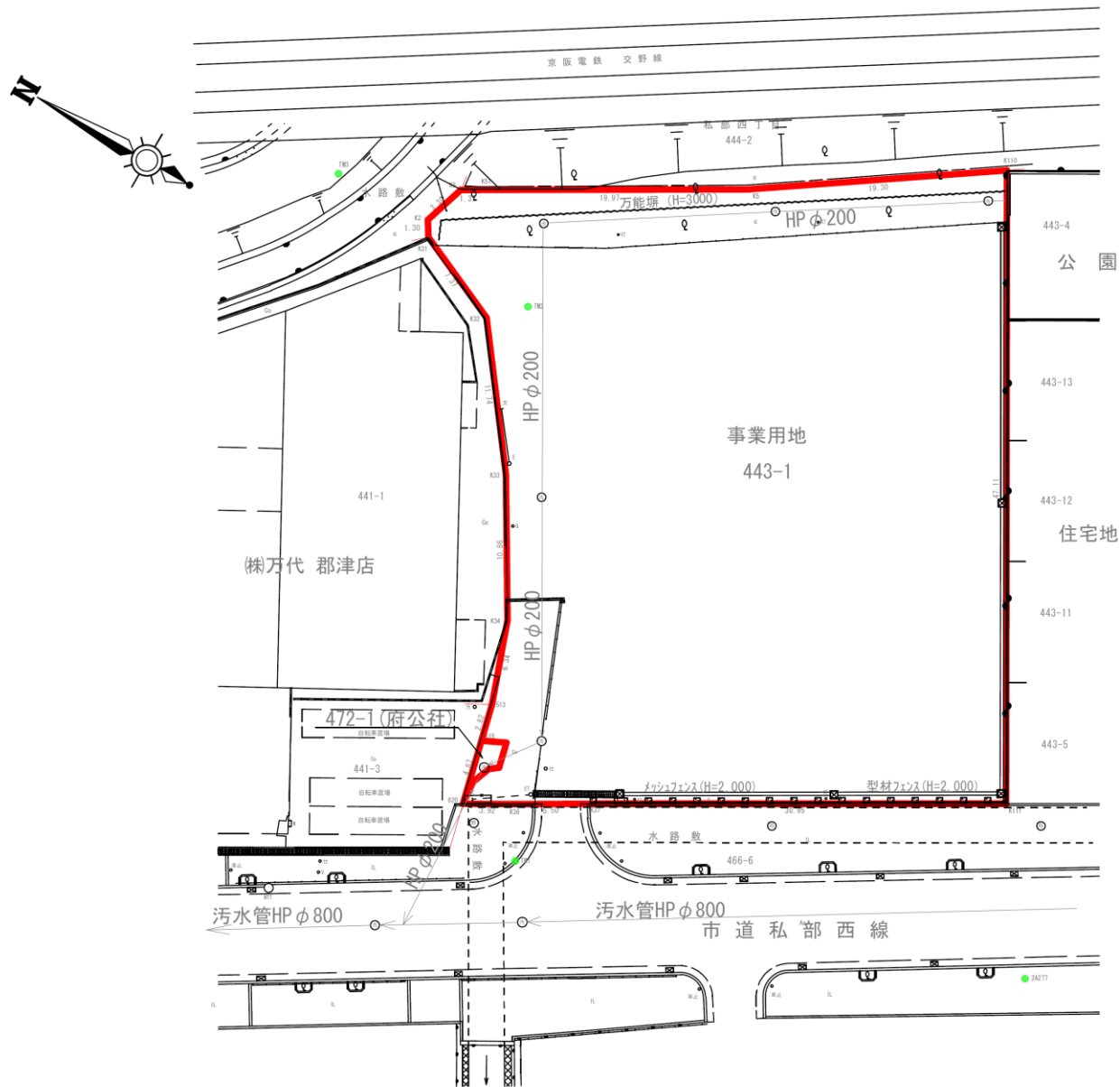
11. 開発許可申請等を行う際には大阪府及び交野市と十分協議してください。

12. 落札事業者は、本物件の所有権移転登記に要する登録免許税及び大阪府住宅供給公社が指定する司法書士に対する報酬等の登記に要する諸費用を負担すること。

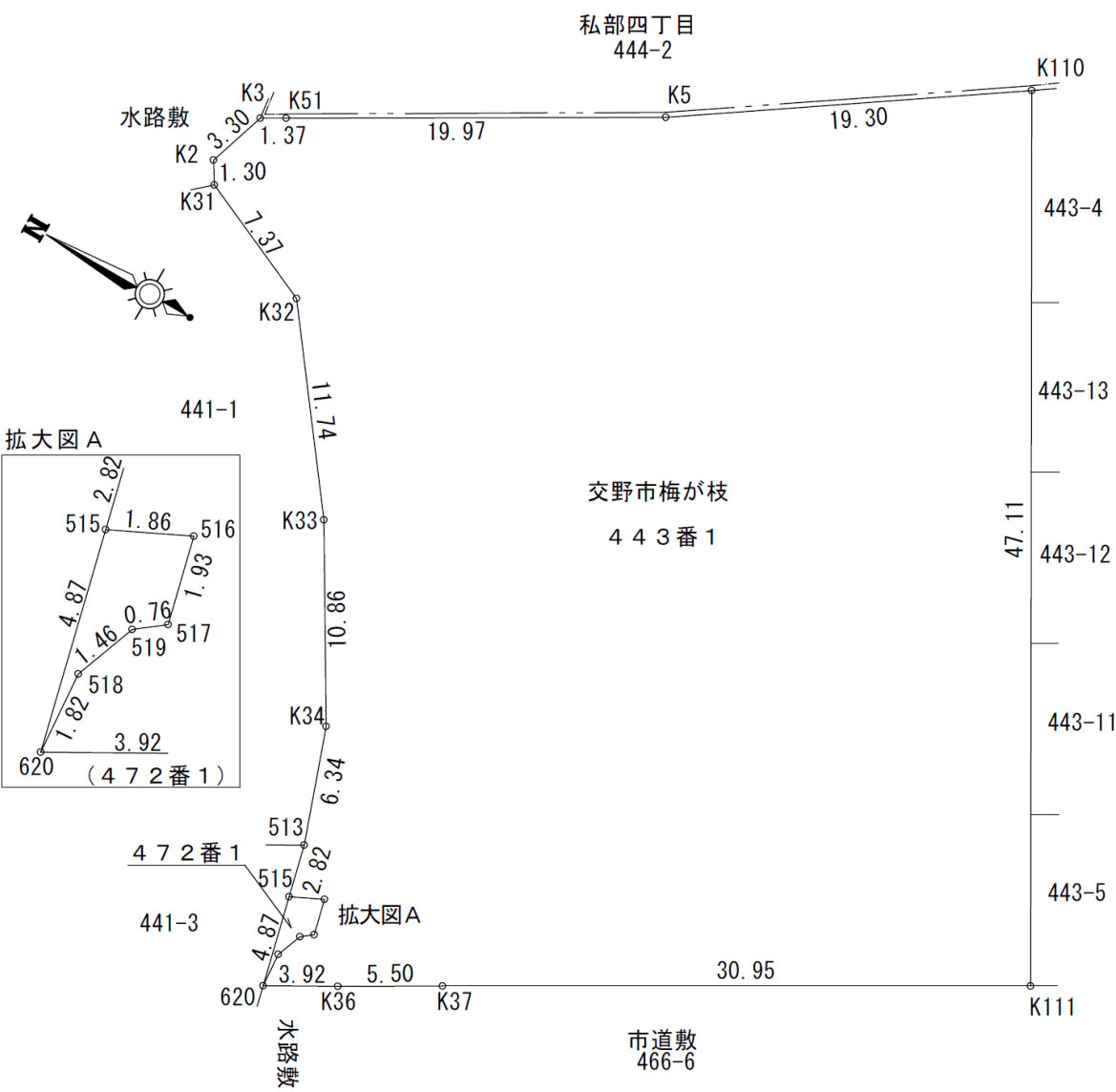
1.位置図



2. 平面図



3. 求積図



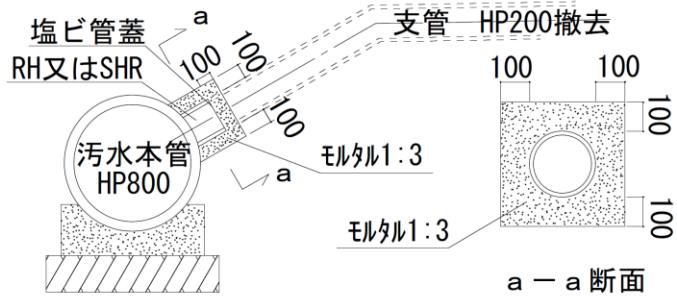
座標求積表

測点名	X座標	Y座標	距離
地番 443-1			
620	-134014.725	-30076.275	3.92
K36	-134018.142	-30074.341	5.50
K37	-134022.895	-30071.572	30.95
K111	-134049.704	-30056.095	47.11
K110	-134026.201	-30015.265	19.30
K5	-134010.232	-30026.118	19.97
K51	-133992.957	-30036.143	1.37
K3	-133991.767	-30036.830	3.30
K2	-133990.752	-30039.973	1.30
K31	-133991.435	-30041.080	7.37
K32	-133998.170	-30044.093	11.74
K33	-134005.240	-30053.467	10.86
K34	-134010.782	-30062.808	6.34
513	-134012.902	-30068.791	2.82
515	-134013.571	-30071.538	1.86
516	-134015.248	-30070.729	1.93
517	-134015.707	-30072.612	0.76
519	-134015.102	-30073.079	1.46
518	-134014.589	-30074.455	1.82
倍面積			3549.494213
面積			1774.7471065
地積			1774.74

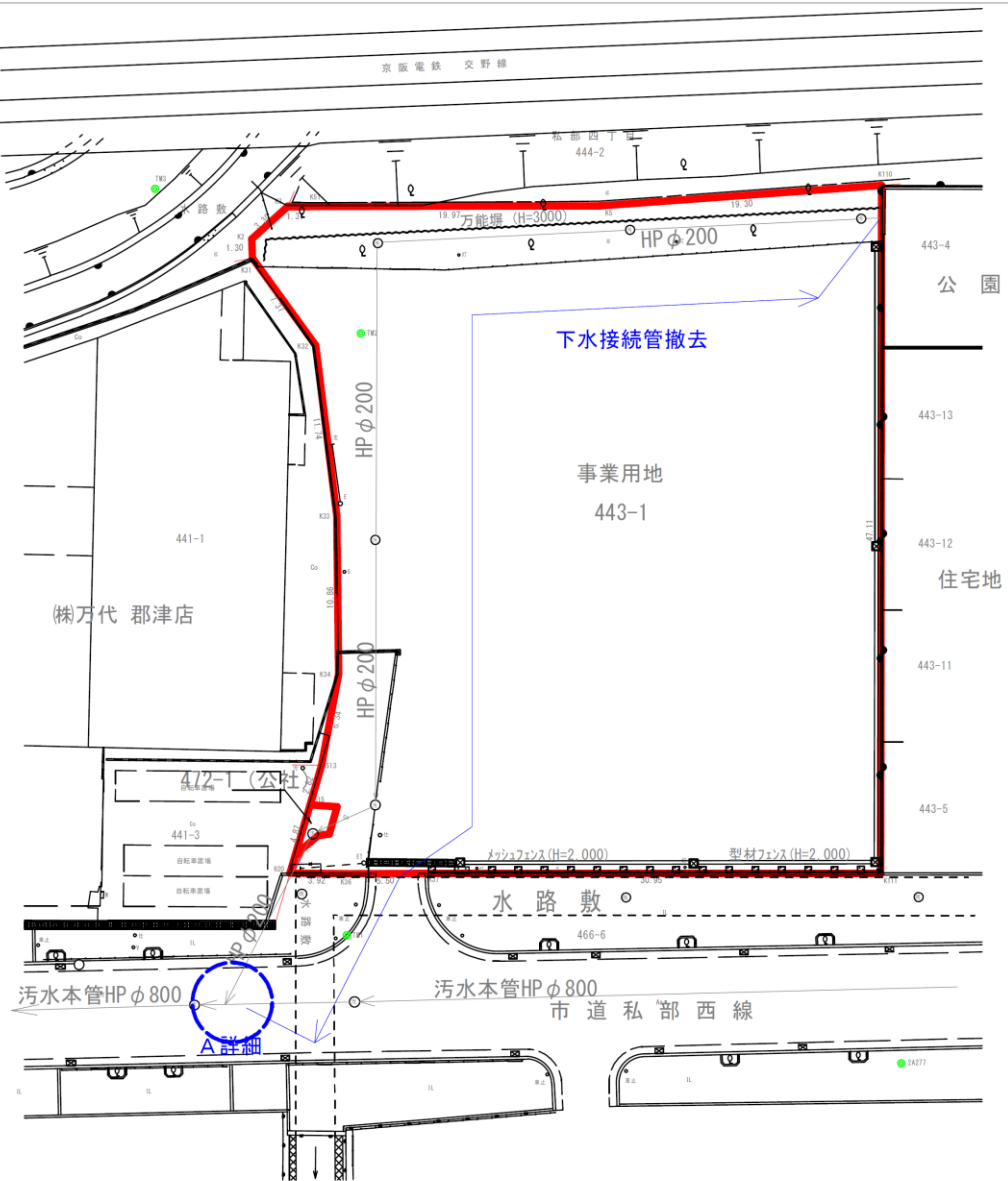
測点名	X座標	Y座標	距離
地番 472-1			
515	-134013.571	-30071.538	4.87
620	-134014.725	-30076.275	1.82
518	-134014.589	-30074.455	1.46
519	-134015.102	-30073.079	0.76
517	-134015.707	-30072.612	1.93
516	-134015.248	-30070.729	1.86
倍面積			9.529641
面積			4.7648205
地積			4.76

$A=1/2 \sum (X_2-Y_1)(Y_1+Y_2)$

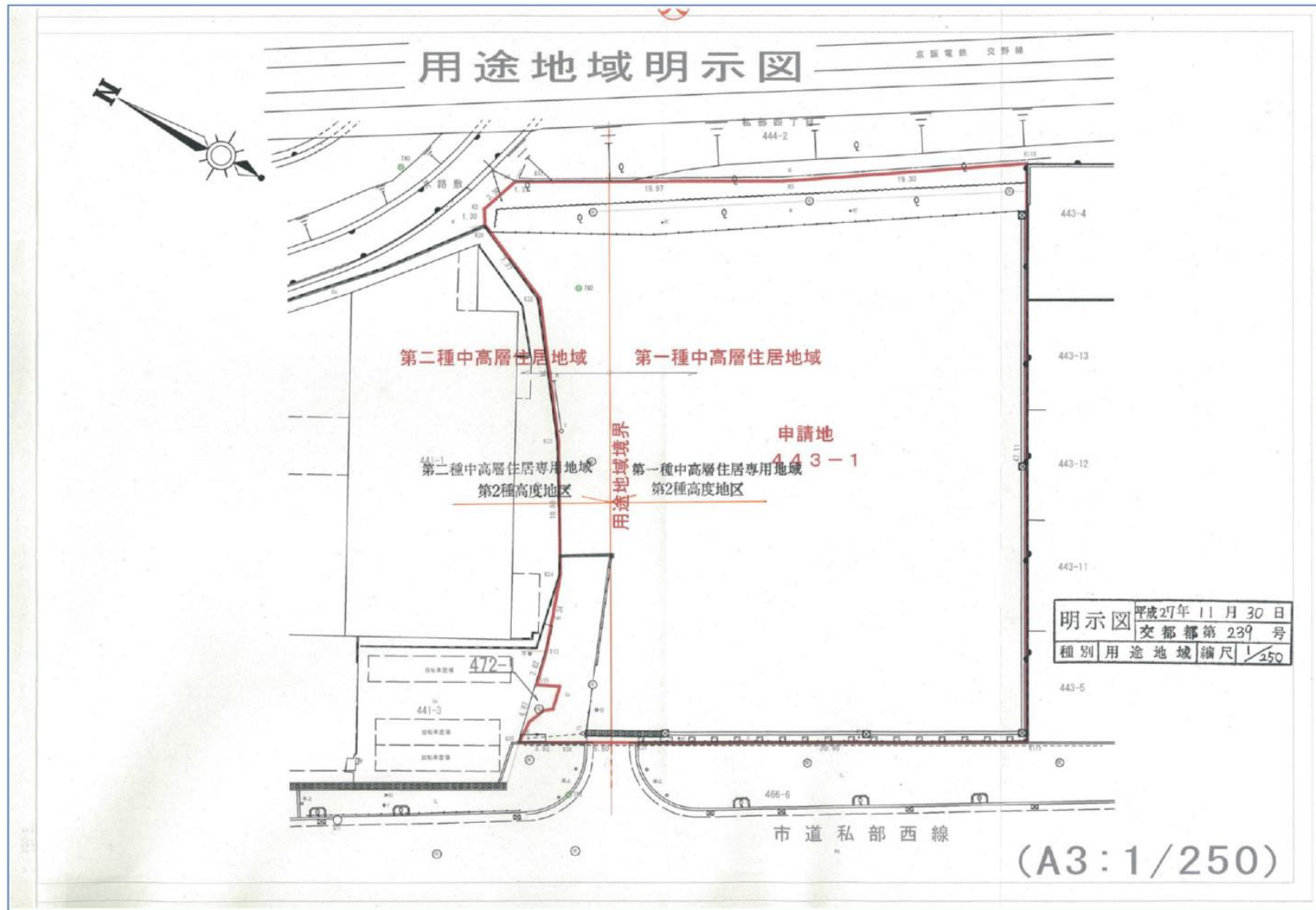
4. 参考図①



A 詳細図
(標準参考図)



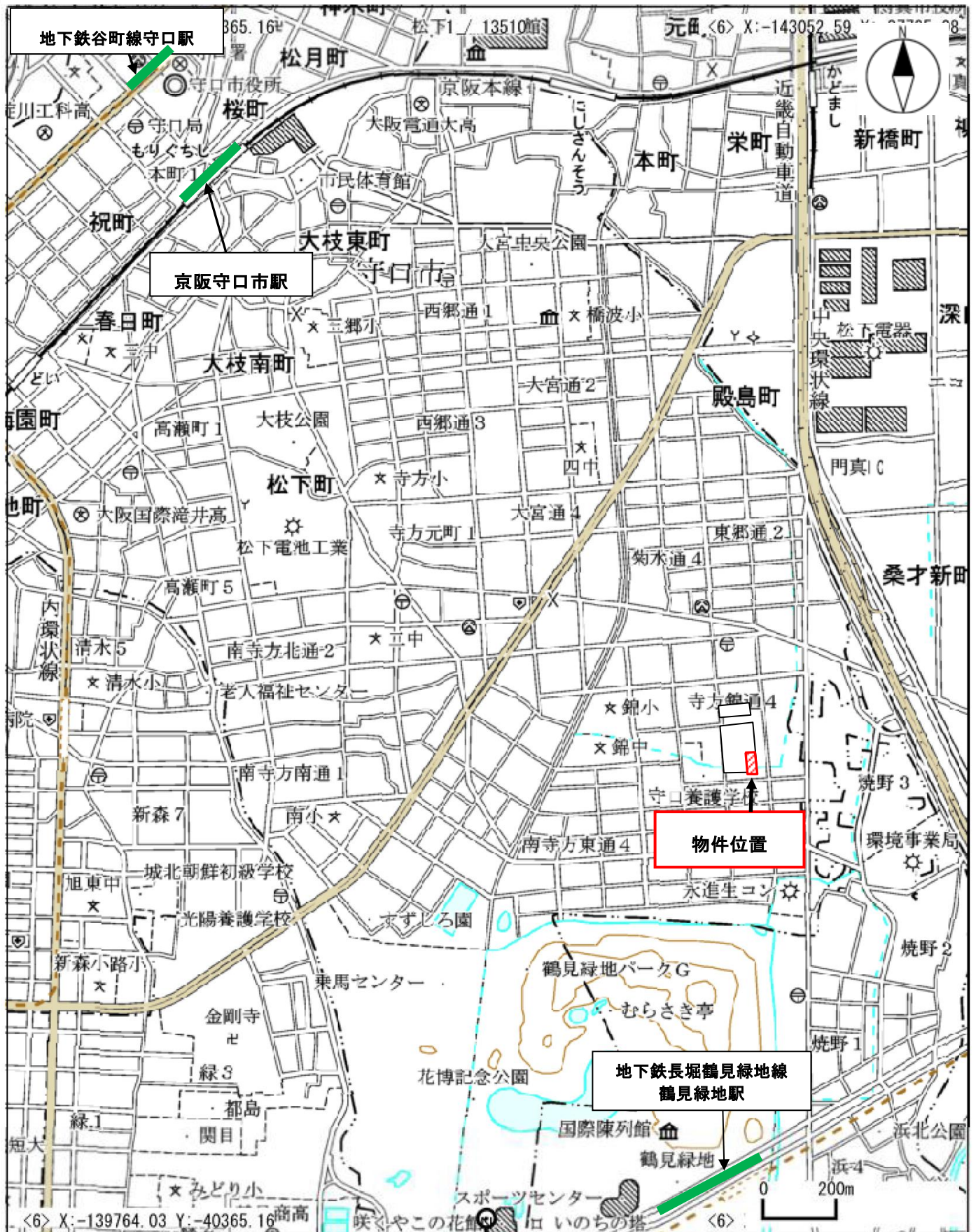
4. 参考図②



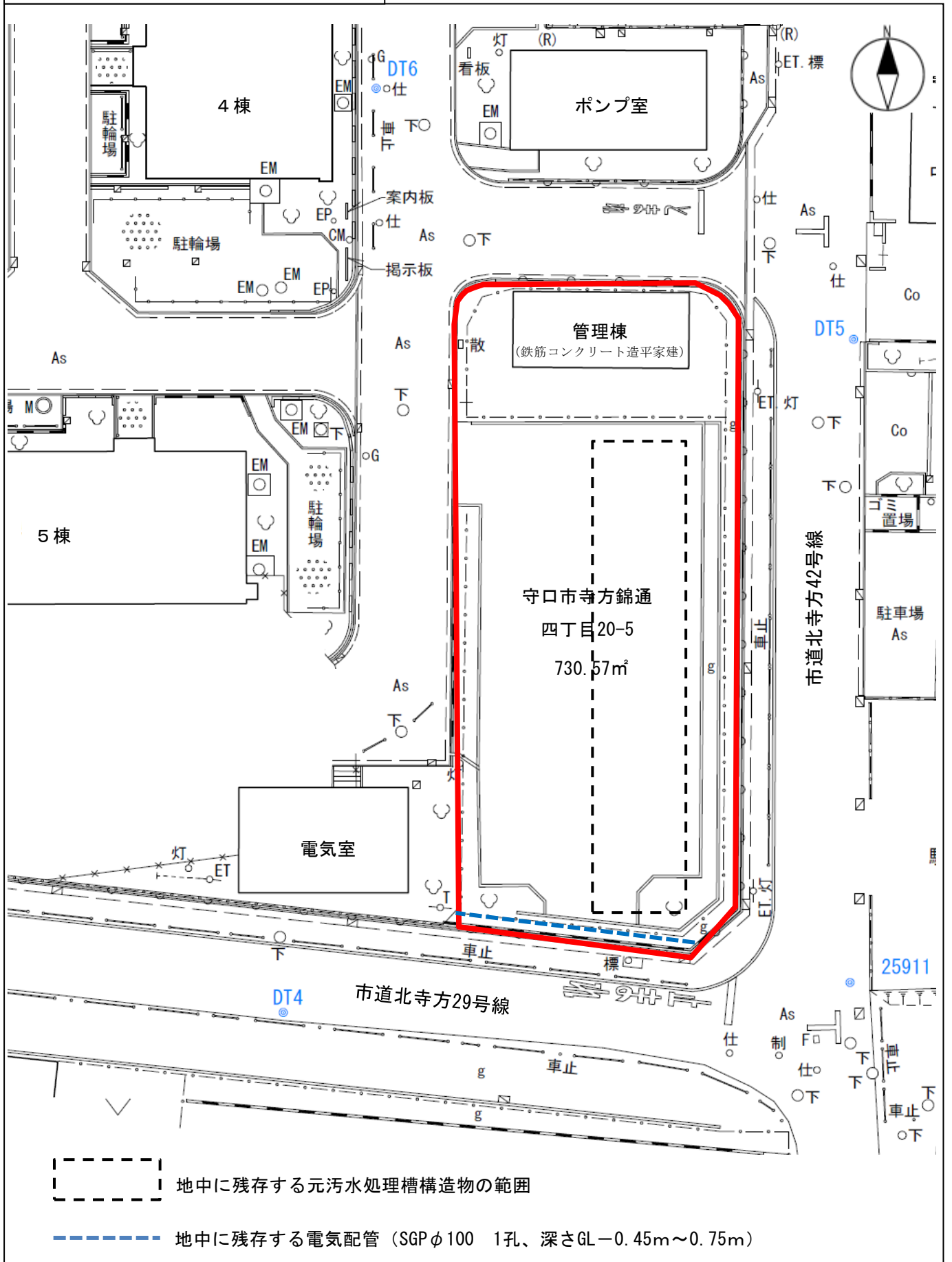
物 件 明 細

物件番号	事業用地名称	守口錦通住宅南東側用地			交通機関	大阪市営地下鉄長堀鶴見緑地線「鶴見緑地駅」 北へ約1.4km	
3	所在地	守口市寺方錦通四丁目20番5					
面積	登記 730.57㎡ 実測 730.57㎡	地目	宅地		【留意事項】 1. 一定規模以上の建築物の建設計画に対して、建築確認等法令手続きに入る前に、事前協議が必要になりますので、守口市と協議してください。 【問い合わせ先：守口市都市整備部建築指導課 TEL06-6992-1221(代表)】 2. 工作物や設備配管などの地下埋設物、その他当該物件に存するものすべてを現状有姿で売却しますので、物件の引渡しはあるがままの状態です。 3. 当物地は過去、府営住宅専用の汚水処理施設が稼動していたが廃止した経過があり、地表面から-1m程度より深い地中には、元汚水処理槽構造物(鉄筋コンクリート造、埋め戻し済み)が残存しているため、これを撤去した上で宅地開発を行ってください。形状等については(2)平面図、(7)元汚水処理槽構造物平面図(参考図)、(8)元汚水処理槽構造物断面図(参考図)、(9)元汚水処理槽構造物杭伏図(参考図)を参照してください。 4. 管理棟(鉄筋コンクリート造平家建)は建物の安全性が確認されていないため撤去してください。なお機械室の天井にはアスベスト(クリソタイル)を含有した吹付け材(約25㎡)が、管理操作室便所の天井にはアスベスト(クリソタイル)を含有した成型板(約1.2㎡)が残存しています。 5. 当該地内に電気配管が残存しています。(配線撤去済み、(2)平面図参照ください。) 6. 添付している既存構造物の図面はすべて参考図です。現状と異なる場合があります。 7. その他、地中には基礎や配管等が残存している可能性があります。 8. 地上又は地中の別に関わりなく、これら構造物等の撤去は落札者の責任(費用負担含む)において関連法規を遵守のうえ適切に処分してください。 9. 売買契約の締結後に、この物件に隠れたかしが発見されても、その担保責任は一切負いません。 10. 用途は戸建住宅(ただし、建築基準法上第一種低層住居専用地域内に建築することができる用途の兼用住宅は可能とする。)とし、敷地面積は70㎡以上としてください。 11. 敷地境界線から建築物の外壁面は有効50cm以上確保してください。 12. 当該地と府営住宅用地の境界については境界上にフェンス等を設置し、人が出入りできない形状としてください。 13. 当該地と府営住宅用地との敷地境界付近に擁壁を設ける場合、擁壁際に側溝を設けるなど、府営住宅側からの雨水排水処理対策は落札者の負担において整備してください。 14. 都市計画法、建築基準法等の各種関連法規をはじめ、守口市の各種要領等を遵守するとともに、関係者と十分協議のうえ土地利用を行ってください。		
接面道路の状況	東側：幅員 約 7.6m (市道北寺方42号線) 南側：幅員 約10.5m (市道北寺方29号線)						
法令等に基づく制限	都市計画法	市街化区域					
		用途地域	準工業地域				
		地域地区	特別業務地区(第一種)/準防火地域				
		建ぺい率	60%	容積率			200%
その他の法令等							
私道の負担等に関する事項	負担の有無	無					
	負担の内容	—					
供給処理施設の状況	区分	配管等の状況	照会先及び電話番号				
	公営水道	有	守口市水道局お客様センター 06-6991-6771				
	電気	有	関西電力(株)守口営業所 0800-777-8016				
	都市ガス	有	大阪ガス(株) マップメンテセンター 06-6202-2141				
	公共下水道	有	守口市下水道部下水道管理課 06-6992-1751				

(1) 位置図



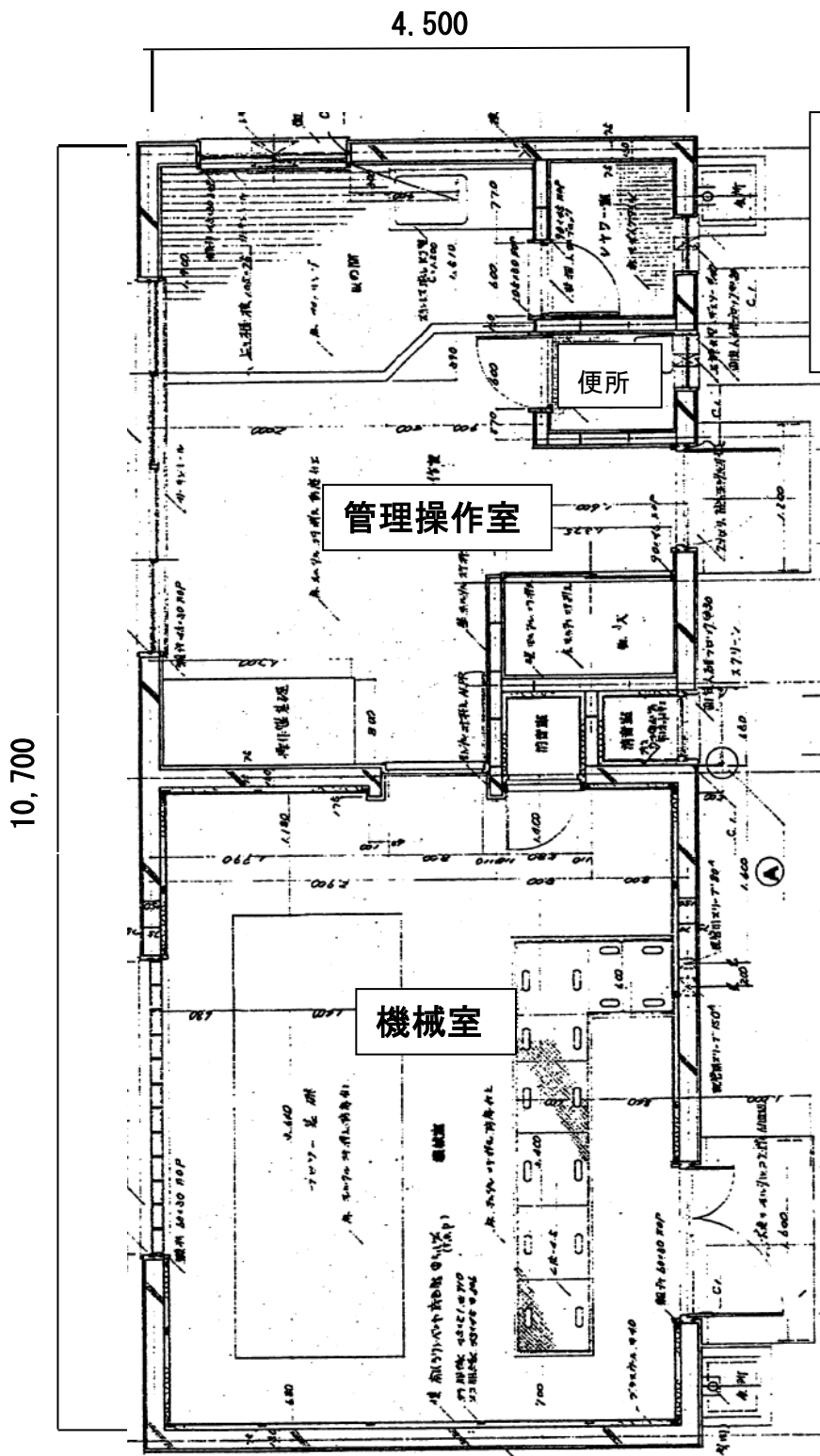
(2) 平面図



(4) 丈量図(求積表)

地番	② 20-5			
NO	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$
D2453	-141761.328	-38355.980	-3.022	428402.733216
D2420	-141760.663	-38356.159	-0.412	58405.393156
D2419	-141760.115	-38356.392	-0.565	80094.464975
D2418	-141759.650	-38356.724	-0.758	107453.814700
D2417	-141759.262	-38357.150	-0.913	129426.206206
D2416	-141758.958	-38357.637	-1.029	145869.967782
D2415	-141758.767	-38358.179	-1.114	157919.266438
D2414	-141758.680	-38358.751	-0.736	104334.388480
D2401	-141758.679	-38358.915	-0.757	107311.320003
D2402	-141758.733	-38359.508	-12.195	1728747.748935
D2403	-141759.557	-38371.110	-12.229	1733577.622553
D2404	-141759.585	-38371.737	-1.203	170536.780755
D2405	-141759.640	-38372.313	-1.100	155935.604000
D2406	-141759.806	-38372.837	-0.968	137223.492208
D2407	-141760.118	-38373.281	-0.807	114400.415226
D2408	-141760.525	-38373.644	-0.576	81654.062400
D2409	-141761.029	-38373.857	-0.248	35156.735192
D2410	-141761.591	-38373.892	0.479	-67903.802089
D2411	-141768.053	-38373.378	0.921	-130568.376813
D2412	-141773.553	-38372.971	2.311	-327638.680983
D2452	-141799.863	-38371.067	16.979	-2407619.873877
D2430	-141800.271	-38355.992	17.930	-2542478.859030
D2429	-141797.311	-38353.137	0.012	-1701.567732
			合計	-1461.144299
			合計面積	730.5721495
			地積	730.57 m ²

(5) 管理棟平面図 (参考図)

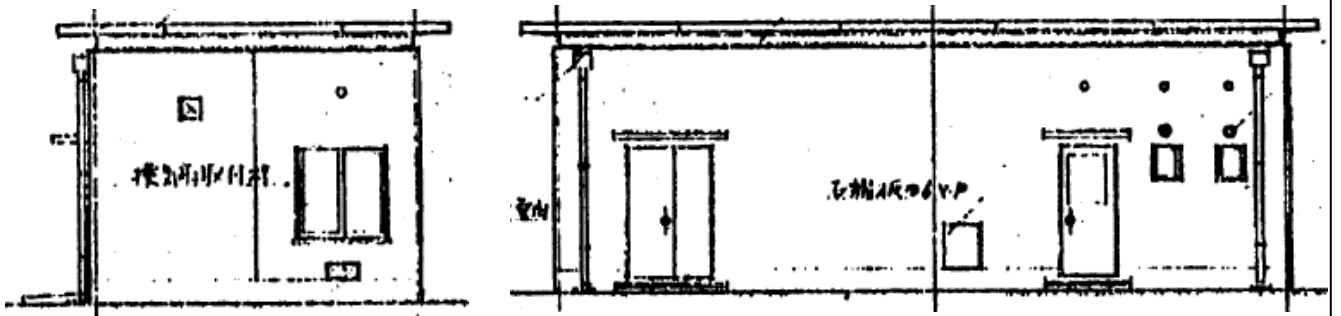


便所の天井にはアスベスト(クリソタイル)を含有した成型板(約1.2㎡)が残存しています。

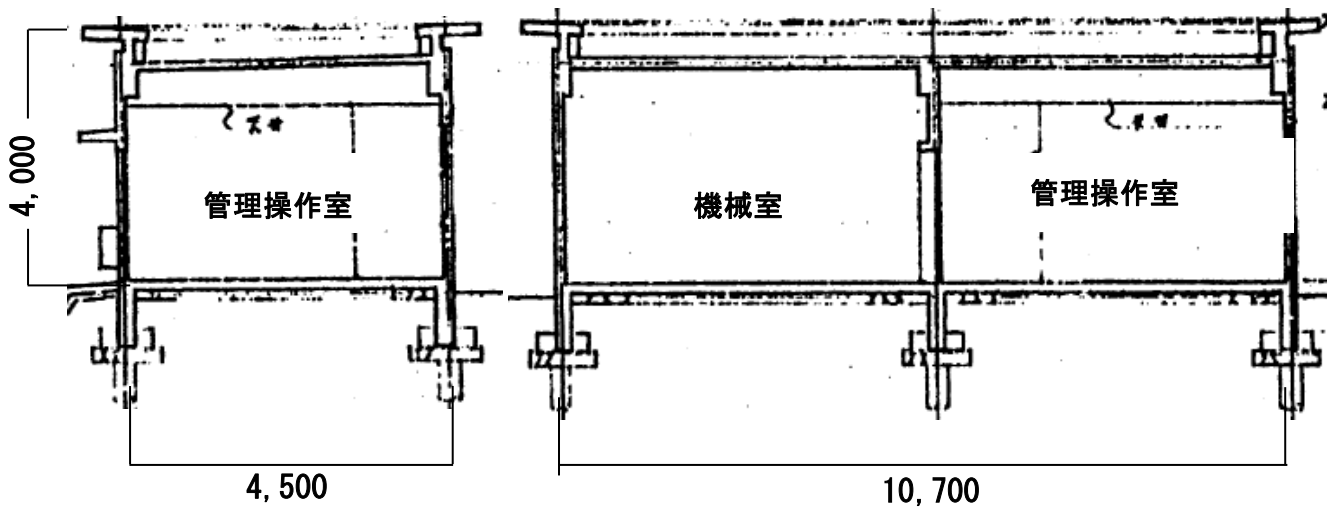
機械室の天井にはアスベスト(クリソタイル)を含有した吹付け材(約25㎡)が残存しています。

構造：鉄筋コンクリート造
 ※現状と異なる場合があります。

(6) 管理棟 立面図・断面図 (参考図)



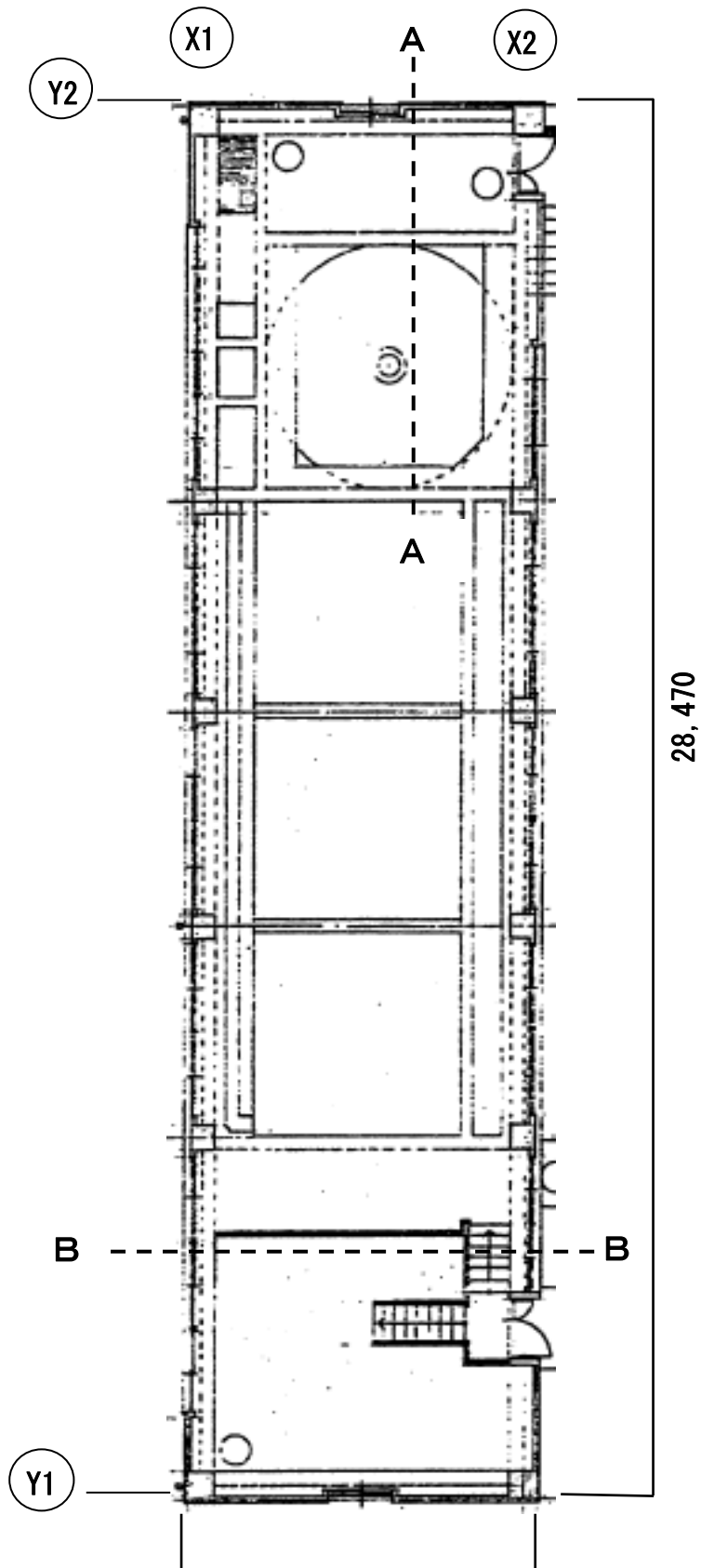
立面図



断面図

※現状と異なる場合があります。

(7) 元汚水処理槽構造物平面図 (参考図)

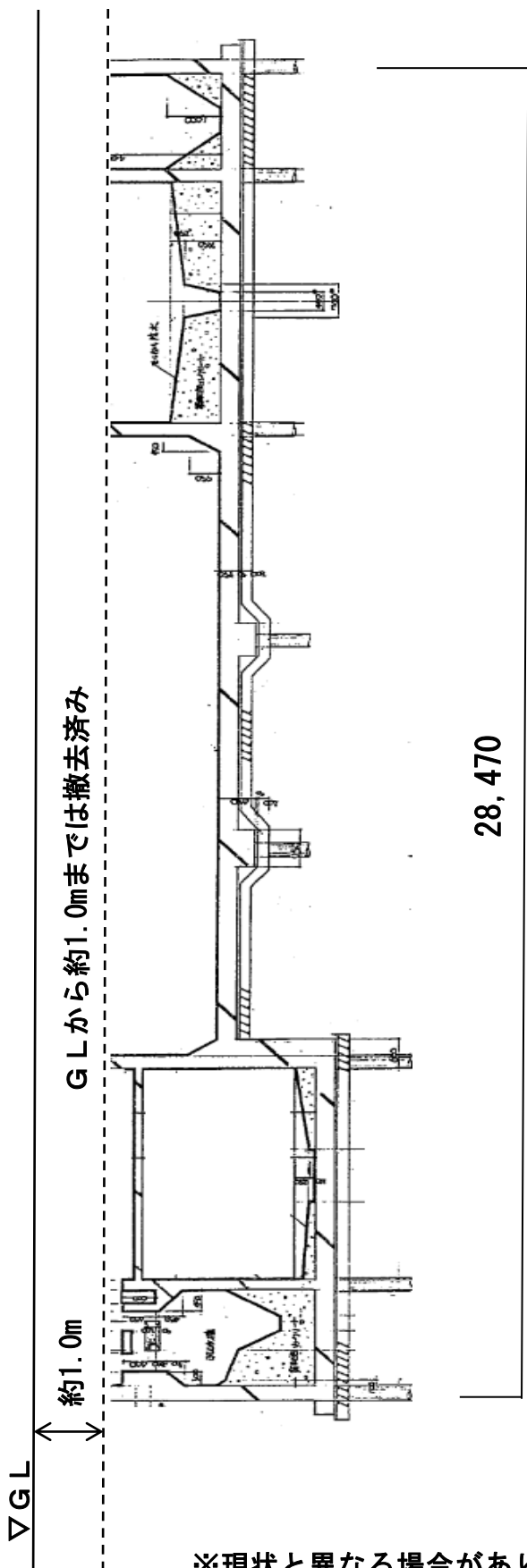


※現状と異なる場合があります。

6,600

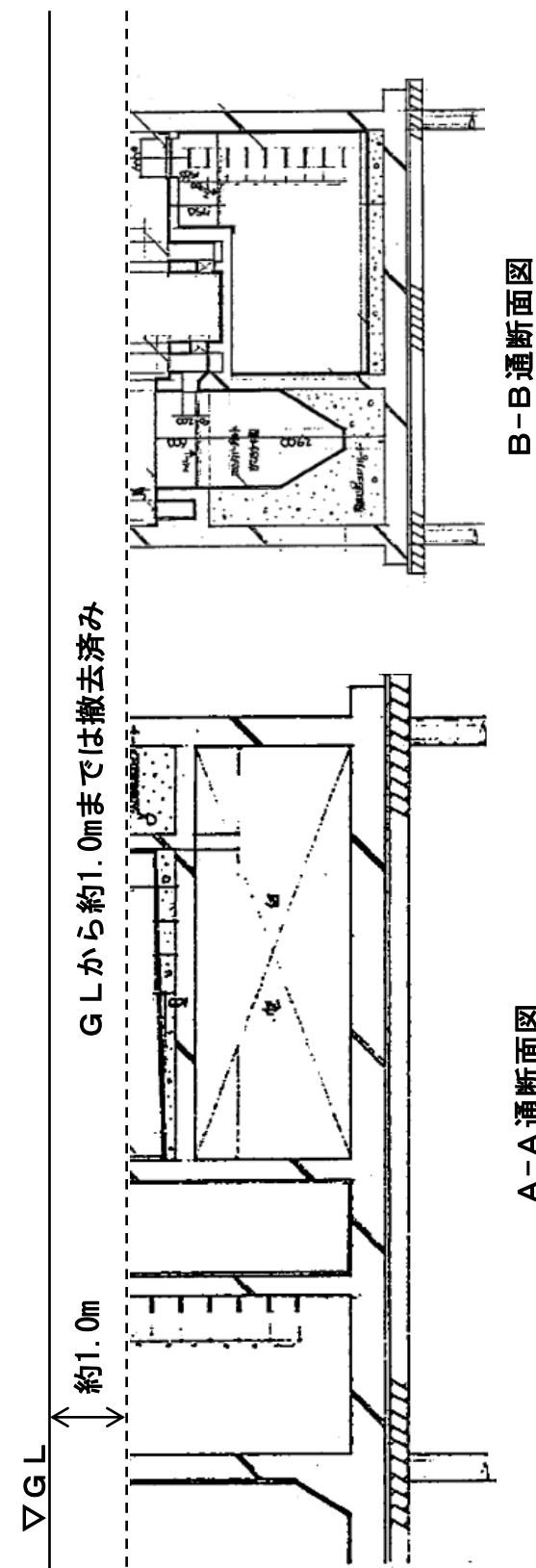
構造：鉄筋コンクリート造

(8) 元汚水処理槽構造物断面図(参考図)



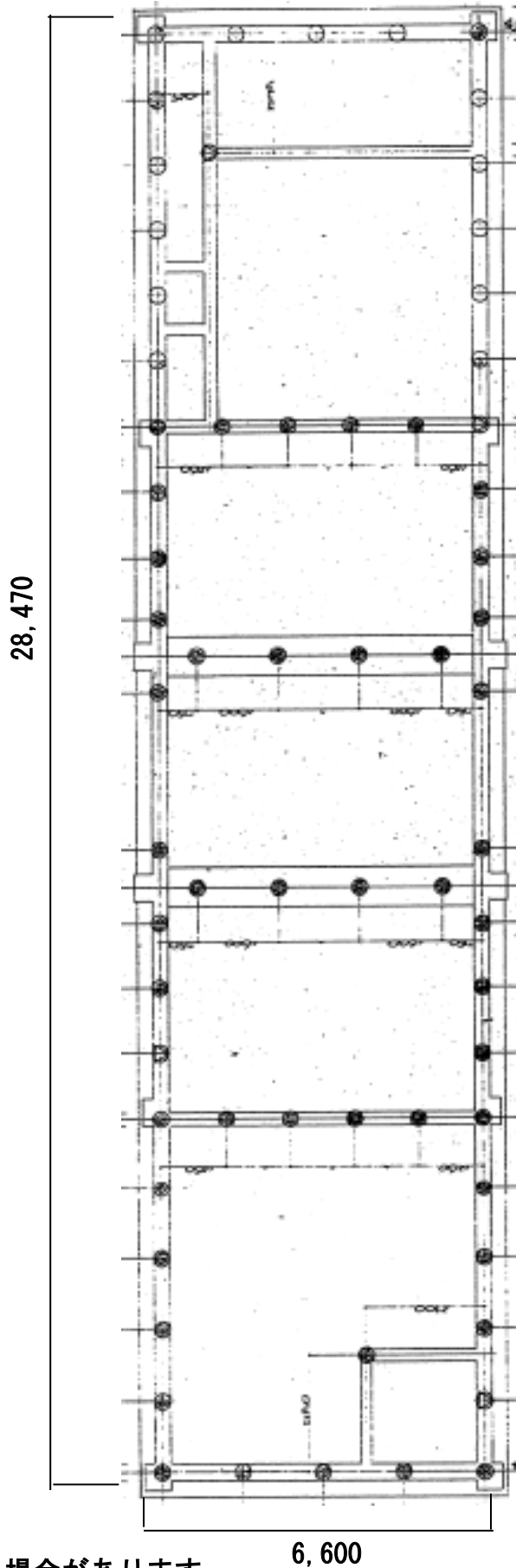
Y2

X通断面図



※現状と異なる場合があります。

(9) 元污水处理槽構造物杭伏図 (参考図)



※現状と異なる場合があります。

6,600

杭仕様
PC杭 φ300
杭長 24m (8m × 3本継)